

令和7年度インバウンド観光コンテンツ高付加価値化促進 委託業務募集要項

下記のとおり、「令和7年度インバウンド観光コンテンツ高付加価値化促進委託業務」（以下、事業という）に関する委託業務の企画提案書を募集します。応募される方は、以下の事項にご留意ください。

1 事業目的

本県のインバウンド誘客については、令和6年において外国人旅行者の延べ宿泊数がコロナ禍前を上回って過去最高となり、その観光消費額も引き続き大幅な増加が期待できる。しかしながら、本県への宿泊者数は東アジア圏が約8割を占め特定の国や地域に依存している状況であり、誘客の多角化の観点からも、全国では約4分の1を占める欧米豪圏からの誘客強化が求められている。

他方、旅行需要のトレンドに目を転じると、個人手配旅行が主流となり、環境に配慮した持続可能な観光への関心や自然・アクティビティなど体験型コンテンツに対する需要が世界的に高まっており、今後は国際便の回復状況や旅行者の嗜好等を捉えながら、高付加価値旅行者の取り込みや滞在日数の延伸等、消費額の拡大にも繋がる誘客を目指していく必要がある。

観光庁が策定した「地方における高付加価値なインバウンド観光地域づくりに向けたアクションプラン」¹においても、「消費額増加、地方への誘客に係る目標の達成状況は十分とは言えず、今後のインバウンドの回復・再拡大に際しては、多様な客層を獲得する観点からも、今まで取り込めていない高付加価値旅行者への働き掛けを強め、消費額増加への取組強化、地方への誘客促進をより重視していくことが必要」とされており、高付加価値旅行者の本県への誘客は引き続き急務である。

これらを踏まえ、本事業においては、県内事業者等の高付加価値化に対する理解促進や既存コンテンツのさらなる高付加価値化に向けた取組を支援するとともに、コンテンツ提供事業者等と旅行会社・観光関連事業者の交流や連携を促す取組を通じ、大阪・関西万博やその後の国際イベント等を見据えた、高付加価値旅行商品・コンテンツに関心の高い欧米豪圏を中心とするインバウンド客のさらなる県内への誘致強化を目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 令和7年度インバウンド観光コンテンツ高付加価値化促進業務委託事業
- (2) 実施主体 大分県（大分県大分市大手町3丁目1番1号）
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 限度額 9,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）
- (5) 業務内容 別紙仕様書のとおり

3 参加資格及び参加条件

参加できる事業者は、以下の（1）及び（2）の項目すべての要件を満たす者とする。
なお、資格要件確認のため大分県警察本部等に照会する場合がある。

¹ 観光庁”地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり検討委員会 “
(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/joushitsu.html>)

(1) 参加資格

- ① 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者であること
大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者は、「5 (3) 参加資格に関する必要書類」に記した必要書類一式を提出すること
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと
- ③ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団(員)に経済上の利便や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団(員)であることを知りながらこれらを利用している者
- ④ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っていない者であること。また、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される者でないこと
- ⑤ 国税及び地方税を滞納していない者であること

(2) 参加条件

- ① 委託事業に関するノウハウを有し、仕様書の「4 委託業務の内容」(1)～(6)に記載する各業務に類似する過去の事業実績を有し、当該業務の適切な遂行が可能な経営基盤を有していること。
- ② 日本語及び英語について、業務遂行が可能なレベルの語学力・コミュニケーション能力を有していること。また両言語間の翻訳ができる能力を有していること。
- ③ 参加は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者(以下「応募事業者」という。また、共同企業体を構成する事業者のうち応募事業者を除く事業者を「協力企業」という。以下同じ。)が参加申込みを行うこと。応募事業者は(1)参加資格の①～⑤の要件をすべて満たすこと
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者が(1)参加資格の②～⑤の要件を満たすこと
 - ウ 共同企業体として(2)参加条件の①～③を満たすこと
 - エ 応募事業者は他の応募事業者の協力企業でないこと。また、協力企業は、複数の応募事

業者の協力企業とならないこと

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正等の行為があったときは失格とする。

- ① この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき
- ② 提出書類の提出期限までに所定の書類を提出しなかったとき
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- ④ 提出書類に虚偽または不正があったとき
- ⑤ 見積金額が事務局の提示する予算上限額を上回るとき

5 企画提案競技参加申込

(1) 参加申込に必要な書類

企画提案競技への参加を希望する者は、以下の書類を期日までに郵送又は持参により提出すること。

なお、「3 参加資格及び参加条件（1）参加資格」に定める「大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者」は、「5（3）参加資格に関する必要書類」に記した必要書類一式を郵送又は持参により提出すること。

【単独で参加申込みを行う場合】

- ① 公募型企画提案競技参加申込書（別紙1の1） 1部
- ② 誓約書（別紙2の1） 1部
- ③ 会社概要書（会社の業務内容が確認できるパンフレット等の書類） 1部
- ④ 過去に取り扱った同種の事業実績が確認できる書類（契約書の写しや事業内容が分かる書類。）

【共同企業体を結成して応募する場合】

- ① 公募型企画提案競技参加申込書（別紙1の2） 1部
- ② 誓約書（別紙2の1） 1部 ※応募事業者用
- ③ 誓約書（別紙2の2） 1部 ※協力企業用

※共同企業体として参加する場合は、応募事業者のほか協力企業も誓約書を提出すること

- ④ 会社概要書（会社の業務内容が確認できるパンフレット等の書類） 1部

※共同企業体として参加する場合は、応募事業者のほか協力企業も提出すること

- ⑤ 過去に取り扱った同種の事業実績が確認できる書類（契約書の写しや事業内容が分かる書類。協力企業が事業実績を有する場合は、そちらを提出すること）

(2) 提出期限

令和7年6月10日（火）17時 必着

※郵送時は配達証明付きの書留郵便に限るものとし提出期限当日必着とする。

(3) 参加資格に関する必要書類

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者は、「5 (1) 参加申込に必要な書類」のほか、次に定める必要書類を提出すること。

- ① 会社概要・事業概要が分かる書類
- ② 納税証明書（国税及び地方税）

(4) 参加申込書及び資格審査書類提出先

下記「問合せ・提出先」に同じ

(5) 辞退届の提出

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、令和7年6月13日（金）正午までに「辞退届」（別紙4）を提出すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問の受付は、全て「質問書」（別紙3）にて行うものとし、質問書は E-mail で提出すること。件名は「令和7年度インバウンド観光コンテンツ高付加価値化促進業務委託事業に関する質問」とすること。

なお、他応募者からの提案書提出状況に関すること、本県が受け付けない項目と判断したものについては回答しない。

(2) 質問書の提出期限及び提出先

- ① 提出期限 令和7年6月10日（火）17時 必着 ※データ必着
- ② 提出先 下記の「問合せ・提出先」に同じ

(3) 回答

質問の回答は、令和7年6月12日（木）に県ホームページにて公開予定。なお、回答内容は、本業務の募集要項及び仕様書の追加又は修正事項とみなす。

7 企画提案書の提出

下記（1）の書類を提出期限までに紙面 10 部及びデータで提出すること。

- 製本方法 ・ A4 サイズ（片面印刷）
- ・ ページ数は、（1）提出書類①②で20ページ以内とする（③以降はページ数に含めない）こと。
 - ・ ファイル等による綴込みはしないこと。
 - ・ 2穴パンチ位置を考慮して印刷すること。
 - ・ ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること

- ・ 白黒・カラーは問わない。

(1) 提出書類

① 表紙（様式自由：A4版）

会社名、担当者名及び電話番号等連絡先（E-mail含む）を明記すること。

② 企画提案書（様式自由：A4版）

企画提案書の提出は1社1案とする。別紙仕様書を踏まえ、独自の企画提案を行うこととし、提案にあたっては以下の（i）～（iii）を含めること。言語は日本語とする。

（i）別紙仕様書「4 委託業務の内容」の実施概要

業務ごとに実施概要を提示することとし、以下内容については必ず盛り込むこと

委託業務の内容	盛り込む内容
高付加価値化旅行商品造成の研修	実施回数、研修内容、参加対象者
国内ネット・ホテル等を対象とした商談会・交流会実施	参加者数、商談会・交流会の進め方
エクスカージョン実施	参加者数、コース数、エクスカージョンの進め方
過年度事業成果を活用した取組（セールスツール再構成等）	更新・拡充掲載する情報の例、ツール再構成の考え方
その他（事業者独自提案、該当の場合）	事業の目的・概要・効果

※企画提案時の案は、採択後に県が修正を指示する場合がある。

（ii）事業成果の見込み

本事業を通じて期待される成果や効果等について、短期、中長期の視点で提示すること。内容には、本県高付加価値のインバウンド需要推移（見込み）を含むこととし、観光庁宿泊統計調査等を用いながら、できるだけ数値で提示すること。

（iii）事業実施スケジュール

③ 協力企業等の一覧表（様式自由：A4版）

業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業等がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして提出すること。

なお、本業務のすべてを協力企業に請け負わせることは認めない。

④ 業務実施体制表（様式自由）

組織体制、受託責任者、配置予定担当者、当該配置予定担当者の経歴及び業務実績等を記載したもの。

⑤ 企業組織の概要（様式自由）

⑥ 同様の事業実施実績

⑦ 事業実施にかかる見積書（様式自由）

項目ごとに単価、金額等内訳を記載すること。

(2) 提出期限及び提出先

- ① 提出期限： 令和7年6月19日（木）正午 必着
- ② 提出先： 下記「問合せ・提出先」に同じ

(3) 提出方法

- ・ **書類は持参又は郵送による。データは、E-mailにて提出することも可。**
- ・ 郵送時は、配達証明付きの書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。
- ・ 持参する場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に持参すること。
- ・ なお、E-mailでデータ提出の際、データの添付漏れによる期日後の再送付は受け付けないので注意すること。

8 審査の実施

審査は審査委員会を設置し、プレゼンテーション形式での審査を行う。審査員及び審査内容については公表しない。また、審査結果についても異議申し立ては認めない。

(1) 審査方法

以下①～③を、「(2) 審査基準」の視点から審査する。

- ① 企画提案書の提出
- ② プレゼンテーションの実施 ※詳細については後日通知予定
日 程： 令和7年6月27日（金）
方 法： Web会議システムZoom
所要時間： 20分間程度
そ の 他： プレゼンテーションは日本語で行うこと。
- ③ 審査委員会からの質疑への回答（質疑・応答合わせて15分間程度）

(2) 審査基準

提案された企画は次の項目により審査を行う。

項目	内容
1 基本事項	
企画の趣旨	・ 委託事業の趣旨・目的に沿った企画提案になっているか。 ・ 総合的に見て大分県の観光コンテンツの高付加価値化を将来にわたり継続的に推進するための具体的な提案となっているか。
2 提案内容の優良性	
①高付加価値化旅行商品造成の研修	・ 事業趣旨を踏まえた効果的な研修内容となっているか。 ・ 仕様書に定める必要な研修会実施回数を満たしており、参加者数等のKPIが示されているか。

②国内ランドオペレーター等を対象とした商談会・交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業趣旨を踏まえた効果的かつ現実的な商談会・交流会になっているか。 ・商談会・交流会に参加する国内ランドオペレーター数等のK P I が示されているか。
③エクスカージョン実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業趣旨を踏まえた効果的かつ現実的なエクスカージョンになっているか。 ・エクスカージョンに参加する国内ランドオペレーター数等のK P I が示されているか。
④過年度事業成果を活用した取組（セールスツール再構成等）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業趣旨を踏まえた効果的な提案となっているか。 ・更新・拡充掲載する情報の内容及びツール再構成の考え方に独自の工夫が見られるか。
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業趣旨を踏まえた効果的かつ現実的な取組提案になっているか。 ・①～④とあわせて「予算上限額」以内の提案となっているか。
3 業務管理体制	
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の見積もりは適当か。 ・スタッフ、人員、会社の運営体制が充実しているか。 ・類似事業の実績が豊富であり、高い知見、ノウハウを持つと判断できるか。
業務企画・作業工程	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的なスケジュールが示され、かつ現実的なスケジュールと判断できるか。

(3) 審査結果通知

審査結果は、令和7年6月30日（月）頃を目処に文書により通知する。

最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。

9 留意事項

- (1) 委託者は、受託者に対して、事業の実施状況を勘案し、実施内容の変更を指示することができる。
- (2) その他、定めのない事項については、地方自治法、同法施行令及びその他関係法令並びに大分県個人情報保護法施行条例、大分県会計規則及びその他の関係条例規則等に従うこと。
- (3) 契約締結後であっても提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、受託者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合、又は業務遂行能力がないと認められる場合等は契約を解除し、受託者を変更することを妨げないものとする。

10 スケジュール

令和7年6月 3日（火）

公募開始

10日(火)	参加申込書及び質問書 提出締切(17時必着)
12日(木)	質問書回答(予定)
13日(金)	辞退届 提出締切(正午必着)
19日(木)	企画提案書 提出締切(正午必着)
20日(金)～23日(月)	予備審査(予定)
24日(火)	予備審査結果通知(予定)
27日(金)	審査会
6月30日(月)	審査結果通知(予定)

11 その他

- (1) 企画提案に要する経費はすべて提案者の負担とする。
- (2) この要項に定めのない事項については別途協議のうえ決定する。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 提出期限後の企画提案書の提出は認めない。また提出期限後の差替え及び再提出も認めない。
- (5) 採用された企画案については、内容の変更を指示することがある。
- (6) 提案者が4社を超える場合、事務局において書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果をすべての企画提案者に E-mail にて通知する。

【問合せ・提出先】

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

大分県商工観光労働部観光局 観光誘致促進室 宛て

担当：海外誘致班 佐藤・後藤

TEL：097-506-2141

Email：a14190@pref.oita.lg.jp